

# 広報



# あいわ

No. 116

昭和48年9月1日

## 人口と世帯数

(8月1日現在)

人 口	9489 人
男 人	4512 人
女 人	4977 人

世 带 数 2426世帯



おばあちゃん団!! わたしにつかまって

## 老人福祉週間

九月十五日(火)  
九月二十一日(月)

秋穂町には現在、六五才以上のおとしょりが一、二三二人おられ、このうちひとり暮らしのおとしょりが五一人、ねたきり老人が三八人おられます。

この方たちには、老人訪問員や、家庭奉仕員のかたが訪問したり、お世話をしていますが、みんなで淋しいおとしょりをなくすためにご協力下さい。

- ◎おとしょりの話相手になつてあげましょう。
- ◎愛のことばをかけましょう。「今日は。お元気ですか。」
- ◎愛の訪問をしましょう
- ◎おとしょりを交通事故から守りましょう。

## おとしよりのみなさん

### お元気ですか

九月十五日～二十一日老人福祉週間

老人福祉法ができて今年で十年になりました。

老人福祉法第三条に、

老人は、老令に伴つて生

ずる心身の変化を自覚して

常に心身の健康を保持し、

その知識と経験を社会に役立たせるように努めるものとする。

老人は、その希望と能力に応じ、適当な仕事に従事する機会、その他社会的活動に参与する機会を与える

山口県では四月一日から七〇才以上のおとしよりと六十五才以上のねたきり老人は、医師の診療が無料で受けられるようになります。又町では、毎年六十五才以上の老人の健康診査を行っています。何としても健康でなくてはなりません。

▼からだに異状は

ありませんか

▼悩みや相談ことは

老人福祉法第二条に老人

は多年にわたり、社会の進

展に寄与してきた者として

敬愛され、かつ健全で安ら

かな生活を保障されるもの

とする。

とあります。

町民のみなさん

この主旨を老人福祉週間

のみに終らせることがなく、

明るい老後が送れるようみ

んなが心がけようではあり

ませんか。

みんなで進める

▼老人に愛のひとことを

ります。

そのほか、養護老人ホーム、特別養護老人ホームへの入所や生活のこと、悩みごとなど、どんなことでもまず民生委員さんに相談して下さい。町をはじめ関係機関が一緒にになって考え、方法をとっています。

▼老人福祉センターの利用

（有線二三八一）へ

最後に、

お申込みは福祉センター

（有線二三八一）へ

ターゲートができあがりました。

和室大広間をはじめ浴場も

あり、みなさんの憩いの場

として、クラブあるいはグ

ループでお気軽にご活用下

さい。

「絵画教室」等もあり多

くのおとしよりの方が参加

して、教養を深め、楽しみ

を見出しております。

ごとに、楽しみや、

ループでお気軽にご活用下

さい。

生きがいは、自分自身で見

つけるのですから、カラ

ーのように、何事にも進

んで参加しましょう。

▼あなたに愛のひとことを

ります。

現在、町には十八の老人

クラブがあり、一〇五〇人

の人が会員になっておられ

ます。

そのほか、養護老人ホー

ム、特別養護老人ホームへ

の入所や生活のこと、悩み

ごとなど、どんなことでも

まず民生委員さんに相談し

て下さい。町をはじめ関係

機関が一緒にになって考え、

方法をとっています。

▼老人福祉センターの利用

（有線二三八一）へ

ターゲートができあがりました。

和室大広間をはじめ浴場も

あり、みなさんの憩いの場

として、クラブあるいはグ

ループでお気軽にご活用下

さい。

「絵画教室」等もあり多

くのおとしよりの方が参加

して、教養を深め、楽しみ

を見出しております。

ごとに、楽しみや、

ループでお気軽にご活用下

さい。

生きがいは、自分自身で見

つけるのですから、カラ

ーのように、何事にも進

んで参加しましょう。

▼あなたに愛のひとことを

ります。

現在、町には十八の老人

クラブがあり、一〇五〇人

の人が会員になっておられ

ます。

そのほか、養護老人ホー

ム、特別養護老人ホームへ

の入所や生活のこと、悩み

ごとなど、どんなことでも

まず民生委員さんに相談し

て下さい。町をはじめ関係

機関が一緒にになって考え、

方法をとっています。

▼老人福祉センターの利用

（有線二三八一）へ

ターゲートができあがりました。

和室大広間をはじめ浴場も

あり、みなさんの憩いの場

として、クラブあるいはグ

ループでお気軽にご活用下

さい。

「絵画教室」等もあり多

くのおとしよりの方が参加

して、教養を深め、楽しみ

を見出しております。

ごとに、楽しみや、

ループでお気軽にご活用下

さい。

生きがいは、自分自身で見

つけるのですから、カラ

ーのように、何事にも進

んで参加しましょう。

▼あなたに愛のひとことを

ります。

現在、町には十八の老人

クラブがあり、一〇五〇人

の人が会員になっておられ

ます。

そのほか、養護老人ホー

ム、特別養護老人ホームへ

の入所や生活のこと、悩み

ごとなど、どんなことでも

まず民生委員さんに相談し

て下さい。町をはじめ関係

機関が一緒にになって考え、

方法をとっています。

▼老人福祉センターの利用

（有線二三八一）へ

ターゲートができあがりました。

和室大広間をはじめ浴場も

あり、みなさんの憩いの場

として、クラブあるいはグ

ループでお気軽にご活用下

さい。

「絵画教室」等もあり多

くのおとしよりの方が参加

して、教養を深め、楽しみ

を見出しております。

ごとに、楽しみや、

ループでお気軽にご活用下

さい。

生きがいは、自分自身で見

つけるのですから、カラ

ーのように、何事にも進

んで参加しましょう。

▼あなたに愛のひとことを

ります。

現在、町には十八の老人

クラブがあり、一〇五〇人

の人が会員になっておられ

ます。

そのほか、養護老人ホー

ム、特別養護老人ホームへ

の入所や生活のこと、悩み

ごとなど、どんなことでも

まず民生委員さんに相談し

て下さい。町をはじめ関係

機関が一緒にになって考え、

方法をとっています。

▼老人福祉センターの利用

（有線二三八一）へ

ターゲートができあがりました。

和室大広間をはじめ浴場も

あり、みなさんの憩いの場

として、クラブあるいはグ

ループでお気軽にご活用下

さい。

「絵画教室」等もあり多

くのおとしよりの方が参加

して、教養を深め、楽しみ

を見出しております。

ごとに、楽しみや、

ループでお気軽にご活用下

さい。

生きがいは、自分自身で見

つけるのですから、カラ

ーのように、何事にも進

んで参加しましょう。

▼あなたに愛のひとことを

ります。

現在、町には十八の老人

クラブがあり、一〇五〇人

の人が会員になっておられ

ます。

そのほか、養護老人ホー

ム、特別養護老人ホームへ

の入所や生活のこと、悩み

ごとなど、どんなことでも

まず民生委員さんに相談し

て下さい。町をはじめ関係

機関が一緒にになって考え、

方法をとっています。

▼老人福祉センターの利用

（有線二三八一）へ

ターゲートができあがりました。

和室大広間をはじめ浴場も

あり、みなさんの憩いの場

として、クラブあるいはグ

ループでお気軽にご活用下

さい。

「絵画教室」等もあり多

くのおとしよりの方が参加

して、教養を深め、楽しみ

を見出しております。

ごとに、楽しみや、

ループでお気軽にご活用下

さい。

生きがいは、自分自身で見

つけるのですから、カラ

ーのように、何事にも進

んで参加ましょう。

▼あなたに愛のひとことを

ります。

現在、町には十八の老人

クラブがあり、一〇五〇人

の人が会員になっておられ

ます。

そのほか、養護老人ホー

ム、特別養護老人ホームへ

の入所や生活のこと、悩み

ごとなど、どんなことでも

まず民生委員さんに相談し

て下さい。町をはじめ関係

機関が一緒にになって考え、

方法をとっています。

▼老人福祉センターの利用

（有線二三八一）へ

ターゲートができあがりました。

和室大広間をはじめ浴場も

あり、みなさんの憩いの場

として、クラブあるいはグ

ループでお気軽にご活用下

さい。

「絵画教室」等もあり多

くのおとしよりの方が参加

## 台風に備えましょう

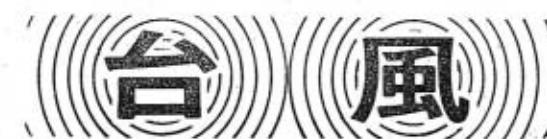
今年もまた台風シーズンが近づきました。例年八月、九月ごろになると日本に接近し、上陸するものが多くなり、これによつて多くの尊い人命や財産が失われています。幸いに当町では被害がありませんでしたが

日本全国では昨年一年間で死者、行方不明者五百八十七人という非常に多くの犠牲者を出しています。台風が来襲すると暴風、洪水、豪雨、高潮などによる河川の氾濫、家屋の倒壊、流



写真は 万一の時態に備えて防災訓練を行なう消防団の皆さん

- 1 洪水や高潮の警報、避難命令等がどのように伝達されるか確かめておく。
- 2 停電に備えて懐中電灯、ラジオなどを用意してお
- 3 眼鏡は行動しやすいものとし、とくに風に飛ばされてくる物から身を守るた



防団、水防団などの防災機関では、これらの災害に備えて、人命の保護を中心とし危険地の警戒、防ぎよや救出救護などの態勢を整えています。しかし、台風の被害を少なくするには、防災関係機関の活動だけではなく十分でなく、町民皆さんの

- (本籍、住所、氏名、生年月日、年令、血液型などを記入したもので、水にねれてもよいもの)
- 3 住居付近の地形からみてどのような災害が起きたかをよく知り、安全な避難場所と、そこへの道順を確認しておく。
- 4 家族各人の氏名票を作つておく。

## —なくそう公害草— セイタカアワダチソウ

ために頭には帽子、頭きん、ヘルメットなどをかぶり露出部が少ない服装で、必ず長ぐつをはいて避難する

く。  
花をつけた「セイタカアワダチソウ」(通称キリンソウ)が繁殖してきました。この草は、原産地は北アメリカの東部中部で戦後アメリカから物資とともに侵入へ台風が近づいたときの準備▼

1 ラジオ、テレビ等で気象情報や防災上の注意事項をよく聞く。  
2 窓や戸などは、釘、かすがいなどで止めるか、板をあてたりして早めに補強しておく。  
3 河川や海岸近くに住んでいる人は、川の水かさや高潮や波浪に注意する。

▲避難するときの注意▼

1 火の始末や戸締りを確実にする。電気はメインスイッチを切り、ガスは元栓を閉める。

2 家族そろって消防、警察などの防災関係者の指示に従つて避難する。

3 眼鏡は行動しやすいものとし、とくに風に飛ばされてくる物から身を守るた



セイタカアワダチソウの形態

の生育を害し、美しい自然環境をこわし蚊やはえなどの発生のもとをつくることになります。また、アレルギー体质の人は花粉によつてぜんそく症状の病氣にかかるなど、生活障害をひき起こす原因になります。

この草は、原産地は北アメリカの東部中部で戦後アメリカから物資とともに侵入し、主として関東以西の各地に激増した帰化雑草で、種子や越冬する地下茎で、これが群生すると他の植物

旺盛な繁殖力をもつて生育分布を広げてきておりま

す。個人はもちろんのこと部落単位で防除をしています。個人はもちろんのこと部落単位で防除しましょう。

## 秋の全国交通安全運動!!

期間　自九月二十一日  
至九月三十日

交通対策本部において、  
昭和四十八年秋の全国交通  
安全運動の実施要綱が決定  
されました。

目的　この運動は、歩行者、運  
転者、運転者の雇主その他  
陸上交通に関係あるすべて  
の者に交通安全思想の周知  
徹底を図り、正しい交通ル  
ールの実践を習慣づけ、交  
通事故防止の徹底を図ること  
を目的とする。

運動の重点　歩行者、とくに幼児およ  
び小学校低学年児童、なら  
びに老人の事故防止を重点  
として、つきの施策を中心  
に交通事故防止対策を徹底  
して実施する。

(1) 充実　スクールゾーン対策につ  
いては、幼稚園および保育  
所を中心とした地域につい  
ても一層強力に推進するとい  
うとともに、子どもの事故が下  
校、降園後に多発している  
などの実情に着目し、これら  
事故についても必要な対  
策を強力に推進するなどそ  
の整備充実を図り、スクー  
ルゾーンの実効ある定着化  
に努めること。

(2) 充実　昭和四十八年住宅統計調  
査が、次のように行なわれ  
ます。調査員が、家庭にお  
伺いしますので、正しい調  
査結果が得られますよう、調  
査員は次の方たちです。

(3) 充実　△受験手続　○受験申込書の請求  
山口県人事委員会事務  
局(山口市大手町六一  
五) T 753 電話山口⑧三一一  
郵便で請求する場合  
(二十五円切手をはつ  
たて先明記の返信用  
封筒を同封のこと)  
なお各県税務署、土  
木事務所、警察署にも  
あります。



初級　農業・土木・林業  
機械・電気・交通・  
巡視員

中級　昭和二十一年四月  
二日から昭和二十二年四月  
九年四月一日まで  
に生まれた者

初級　昭和二十五年四月  
二日から昭和三十一年四月  
一年四月一日まで  
に生まれた者

中級　昭和二十一年四月  
二日から昭和二十二年四月  
九年四月一日まで  
に生まれた者



写真は交通指導をうける秋穂小の児童のみなさん

(1) 化　子どもと保護者について  
では、保護者、とくに母親  
ぐるみの指導を重点として  
いること。

◎実地調査日

9月24日から

◎準備調査日　昭和四十八年住宅統計調  
査が、次のように行なわれ  
ます。調査員が、家庭にお  
伺いしますので、正しい調  
査結果が得られますよう、調  
査員は次の方たちです。

△試験職種　○受験申込書の請求  
員採用中級、初級試験  
△受付期間　八月二十日～九月二十日

母・栄養士



△試験の問合せ  
山口県人事委員会事務局

## 受験案内

住宅統計調査  
に  
ご協力を

10月1日

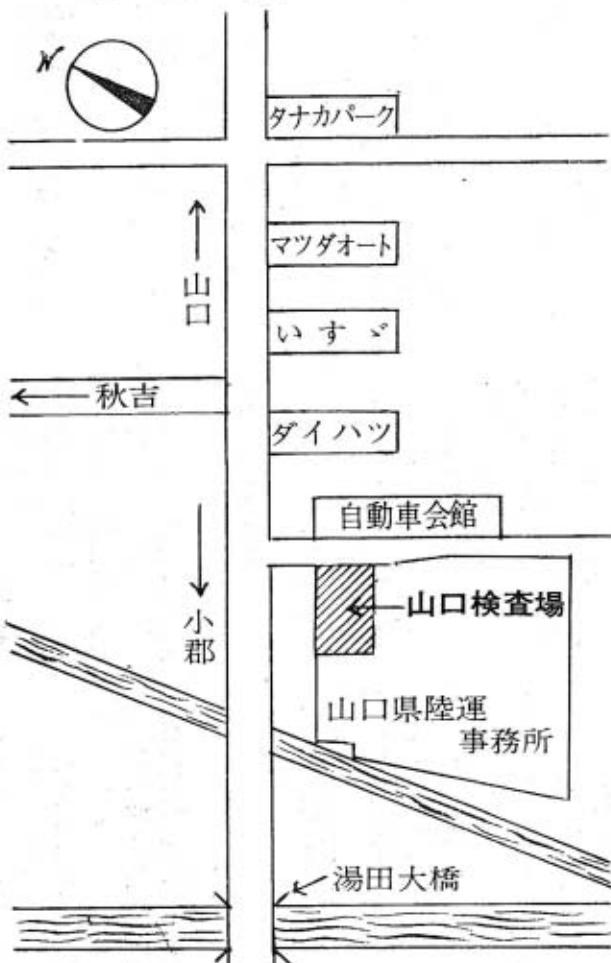
●調査地域と調査員  
浜中の一部 小松 敏夫  
浜内の一部 吉田 典人  
日地 菅野 安代  
屋戸の一部 伊藤 陽允  
西天田の一部 中田 弘子  
岡田 昭治

△受験手続　○受験申込書の請求  
山口県人事委員会事務  
局(山口市大手町六一  
五) T 753 電話山口⑧三一一  
郵便で請求する場合  
(二十五円切手をはつ  
たて先明記の返信用  
封筒を同封のこと)  
なお各県税務署、土  
木事務所、警察署にも  
あります。

◎ 檜は次のところで行います。

軽自動車検査協会 山口事務所  
山口県山口市室町3435-2~3  
TEL 山口 ④-0542

### 案 内 図



### 軽自動車の検査のお知らせ

◎ 昭和四十八年十月一日から軽自動車の検査が始まることになりました。  
◎ 現在ナンバーをつけて使っている軽自動車の検査を受けなければならぬ期限は、軽自動車届出証の届出年月日により表のように定められています。この検査期限内に検査を受けないと使用できなくなりますのでなるべく早目に受けてください。

届出年月日	検査期限
昭和41年12月31日以前	昭和48年10月
昭和42年1月1日から昭和42年12月31日まで	④ 48年11月
④ 43年1月1日 ④ 43年7月31日 ④	④ 48年12月
④ 43年8月1日 ④ 43年12月31日 ④	④ 49年1月
④ 44年1月1日 ④ 44年4月30日 ④	④ 49年2月
④ 44年5月1日 ④ 44年8月31日 ④	④ 49年3月
④ 44年9月1日 ④ 44年12月31日 ④	④ 49年4月
④ 45年1月1日 ④ 45年3月31日 ④	④ 49年5月
④ 45年4月1日 ④ 45年6月30日 ④	④ 49年6月
④ 45年7月1日 ④ 45年9月30日 ④	④ 49年7月
④ 45年10月1日 ④ 45年12月31日 ④	④ 49年8月
④ 46年1月1日 ④ 46年3月31日 ④	④ 49年9月
④ 46年4月1日 ④ 46年6月30日 ④	④ 49年10月
④ 46年7月1日 ④ 46年9月30日 ④	④ 49年11月
④ 46年10月1日 ④ 46年11月30日 ④	④ 49年12月
④ 46年12月1日 ④ 47年2月29日 ④	④ 50年1月
④ 47年3月1日 ④ 47年4月30日 ④	④ 50年2月
④ 47年5月1日 ④ 47年7月31日 ④	④ 50年3月
④ 47年8月1日 ④ 47年10月31日 ④	④ 50年4月
④ 47年11月1日 ④ 48年1月31日 ④	④ 50年5月
④ 48年2月1日 ④ 48年4月30日 ④	④ 50年6月
④ 48年5月1日 ④ 48年6月30日 ④	④ 50年7月
④ 48年7月1日 ④ 48年8月31日 ④	④ 50年8月
④ 48年9月1日 ④ 48年9月30日 ④	④ 50年9月

### 納涼花火まつり

町商工会、商工会青年部の主催で行なった、町民慰安の夕べ納涼花火まつりが八月四日午後八時から二時間、秋穂漁港防波堤で行われた。当時は夕暮とともに、大変な賑やかさをみて、夏の納涼花火まつりを満喫しました。

写真はその一情景





## 住みよい環境づくり

### —海浜清掃行なわれる—

最近生活環境の変化から海岸には沢山のゴミや空力ンが漂着して漁場や附近の環境が大変よこれています。

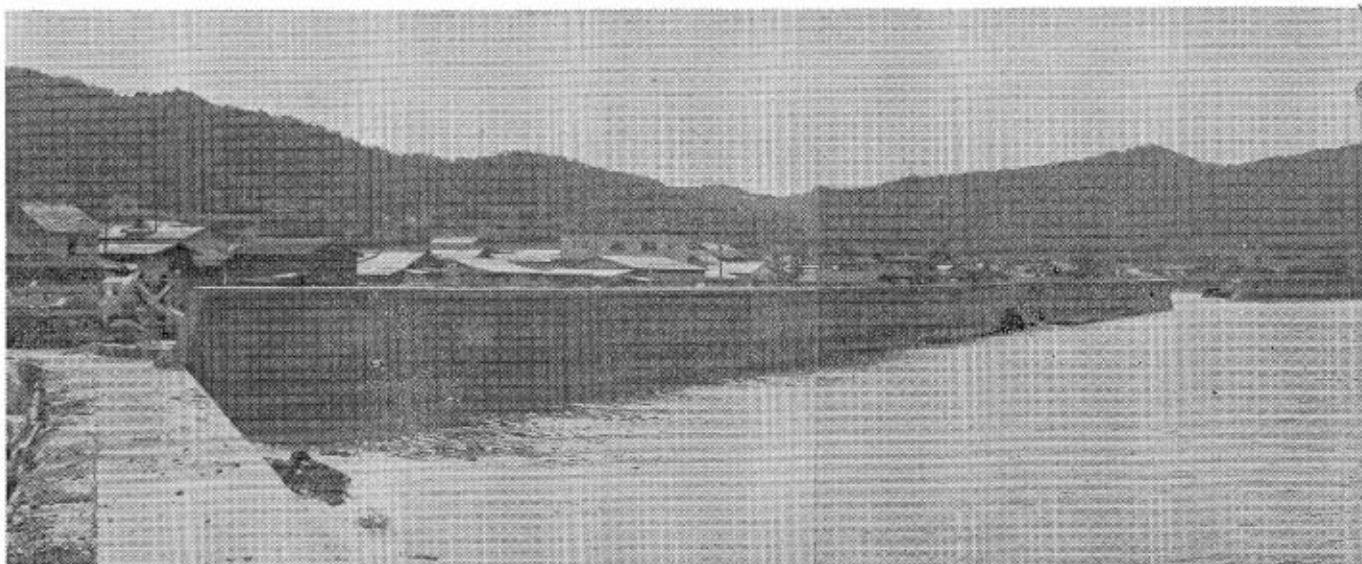
そこで海辺をきれいにして環境整備をするとともに、魚の住よい場所を与える、生産性の向上を図るために海浜干潟清掃事業が、漁場環境保全運動月間の一環として八月十八日早朝より、大海・秋穂・秋穂新生漁協を中心に行なわれました。

作業は各漁協より婦人部、青年部約500名が参加してよごれのひどい大海・黒瀬・浦・尻川・竹島海岸を重点的に行ないました。

海浜、干瀬にはラグミや空カン、ビニールの廃棄物が沢山溜つておりましたがみなさんの協力で海はみごとにきれいになりました。又、焼却した際煙幕で附近のみなさんに、多大な迷惑をおかけいたしましたことをおわび致します。



写真は大海湾の海浜清掃をするみなさん



海岸保全高潮対策事業一部竣工（着々と竣工なる）

## 秋穂漁港修築整備事業

秋穂漁港に於ては、昭和四十六年度より外かく施設の防波堤工事に着手していますが、昭和四十七年度

和四十七年度に於ては、昭和四十六年度より外かく施設の防波堤工事に着手してきました。



海岸保全高潮対策事業着工前（浦地区）

## 海岸保全高潮対策事業

昭和四十七年度に屋戸地区も堤防二百八十五米を区地先に堤防締切工事（延長百五十三メートル）を着手。引き続き四十八年度に残りの堤防延長四十八メートル及び水門一基を施工計画。尚大海小浜

地区も堤防三百五〇メートル、B防波堤百七十メートルが完成致しました。

施工計画。この工事の防災事業により地区住民の人民財産を守ると共に、民生の安定を計るもので

# 納税コトナリ

## 災害と所得税

(山口税務所)

台風シーズンがやつてき  
ます。万一、暴風雨や大雨  
等で災害にあった場合には  
所得税では次のような救済  
措置があります。

### ◆給与所得者

1 住宅や家財の価額の  
半分以上の損害を受け  
、しかも、その年の所  
得の見積額が二百万円  
以下のときは、源泉所  
得税の徴収の猶予を受  
けたり、すでに納めた  
所得税を返してもらう  
ことができます。

2 損害額が、その年の  
所得の見積額の10%を  
超えるために、雑損控  
除が受けられるとき  
には、雑損失の金  
額に対応する所得税の  
徴収猶予が受けられま  
す。

この徴収猶予は、所  
得の見積額が二百万円  
を超えるときや、住宅  
や家財の損害が価額の  
半分にならないときで  
も受けられます。

◆商売をしている人など  
まず災害減免法によ

る予定納税額の減額の  
方法があります。

七月一日以後の災害

で、住宅や家財の価額  
の半分以上の損害を受  
け、その年の所得の見  
積額が二百万円以下の  
場合に、所得税の減免  
(所得の額に応じ、二

土地や家を売ったときの  
所得、つまり譲渡所得には  
かかる所得税や、町・県民  
税(以下「税」という)は  
普通の所得にかかる税とは  
計算の方法が違いますし、  
また色々な特例もあります  
ので、税務署に相談される  
のが最もよい方法ですが、  
一般的なことについて簡単  
に説明してみましょう。

◆譲渡所得の計算

○譲渡額から取得費と  
譲渡費用を差引いたもの  
が譲渡所得です。これを  
式に表わすと別表1のよ  
うになります。

この譲渡所得は、売却し  
た資産をもつていた期間に  
よって

### イ 長期譲渡所得

### ロ 短期譲渡所得

### △長期譲渡所得

### 法がそれそれ違います。

五年を超える期間もつ

十五%(全額)をおり  
こんで計算したその年  
の所得税が、予定納税  
額より少なくなるとき  
に減額申請ができます

2 次に所得税法による  
予定納税額の減額申請  
です。

これは十月三十一日  
までに災害を受けた場  
合で、雑損控除が受け  
られるなどのため、そ  
の年の所得税額が予定  
納税額より少なくなる  
ときに申請できます。

いた土地や建物を売った場  
合の譲渡所得を、長期譲渡  
所得といいます。

短期譲渡所得にかかる税  
は、別表3のイ・ロのどち  
かれたものが、別表2の  
額にそれぞれの税率を  
かけたものです。

税額となります。

尚、短期譲渡には、長期  
譲渡の百万円の特別控除は  
あります。

短期譲渡所得といいます。

売った場合の譲渡所得を、  
別表3のイ・ロのどちら  
か高い方になります。

短期譲渡所得にかかる税  
は、別表3のイ・ロのどち  
かれたものが、別表2の  
額にそれぞれの税率を  
かけたものです。

税額となります。

尚、短期譲渡には、長期  
譲渡の百万円の特別控除は  
あります。

短期譲渡所得といいます。

売った場合の譲渡所得を、  
別表3のイ・ロのどちら  
か高い方になります。

短期譲渡所得といいます。

売った場合の譲渡所得を、  
別表3のイ・ロのどちら  
か高い方になります。

税額となります。

尚、短期譲渡には、長期  
譲渡の百万円の特別控除は  
あります。

短期譲渡所得といいます。</